

2018年度 事業計画

社会福祉法人 かたるべ会

はじめに

2020年でかたるべ会は30周年を迎えます。そこで、かたるべ会の30年を職員全体で振り返りました。かたるべ会の30年、それは「基本理念」を軸に、より良い社会実現に向け、挑戦し続けてきた30年であったことを確認しました。さらに、かたるべ会の将来展望に関しても話し合いを重ねてきました。具体的には様々な意見が出ましたが、基本的方向性について大きな違いはなく、「福祉という言葉が無くなり、普通に暮らせる社会を目指す」という内容に集約されました。そして、基本理念実現に向けた今後の具体的なアクションプランに関して、2018年度の事業計画として提起させていただきます。

2018年度事業計画のポイント

- * 「仕事」「生活」「余暇」の充実に向けた取組
- * 地域社会における相互理解に向けた取組
- * 福祉という言葉が無くなり、普通に暮らせる社会を目指す。

1、充実した社会生活に向けた取組

(1) 仕事

全員「社会的労働」に向け活動（基本理念）

- ① 社員が求める職業を見極める
- ② 社員が望む職業を授産活動として実行してみることを検討する。
- ③ 社員が望む職業を新規事業として立ち上げることを検討する。
- ④ 社員が望む職業に対し、職員または第3者が起業し実現することを検討する。
- ⑤ 社員の望む職業を、既存の企業などで実現することを検討する。

(2) 生活

グループホーム、一人暮らし、結婚など、普通の生活を実現（基本理念）

- ① グループホームは、地域の自治会活動に積極的にに関わり、相互理解を深める
- ② 職員は、自宅の自治会活動に積極的にに関わり相互理解を深める
- ③ 障害がある無しに関わらず、相互に助け合える地域社会実現に向け活動

(3) 余暇

自分の意思で、自分の時間を自由に過ごせる環境を実現（基本理念）

- ① 地域の中で、普通に利用できる余暇環境と人間関係を実現

2、相互理解のある社会の実現に向けた取組

障害がある無しに関わらず、社会人として普通に暮らせる社会の実現（基本理念）

- ① 知的障害、精神障害、身体障害など障害を特定する表現を可能な限り廃止し、個性を尊重した表現に変更する。

- ② 職員のお子さんが所属する地域の子供会、幼稚園の保護者会、PTAなど、様々な活動に積極的に関わり、相互理解を深める。

3 自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- ① 自治会活動
- ② 対外的な活動

4、健康に関する取り組み

- ① 健康的な食事
- ② 健康的な運動
- ③ 心の安定に関する取り組み

2018年度 第1かたるべ社事業計画

【目 的】

第1かたるべ社は、個々に特性を持った人達が授産活動を通じて充実した日常生活を送るとともに、その活動を通じて社会の人たちとの相互理解を深めることに貢献し、一人ひとりが必要とされていることを実感し、生きがいの持てる人生に向けた活動を目指すものである

【事業内容】

生活介護事業 20名

【活動内容】

1. 「仕事」の充実に向けた取組（労働の保障）

（1）受注作業

・ヤマガタグラビア、富士紙器、大東、フレーベル、システム物流
大川印刷等の軽加工作業

社員一人ひとりが適材適所の労働に参加できるように支援する。

（2）受託作業

・旭区、緑区の公園清掃作業 センター南駅バスターミナル清掃作業
・鴨居自治会の回覧セッティング作業

（3）自主製品作り

・アロマ石鹸、小物入れ等

（4）販売活動

- ・第1かたるべ社前、各種催事イベント
- ・かたるべ製品販売、野菜販売

また野菜販売の充実を目的に供給先の開拓及び自主生産の方法に取り組む

- (5) 社員個々が求める職業と一緒に模索し、その実現への準備を考え行動に移す。また模索した職域が授産活動として可能であれば、積極的に取り入れる。
- (6) 社員が求める職業を見極める為、かたるべ関係企業や行政も含めた外部機関と連携をし、様々な職業体験・企業実習ができるように支援をする
 - ・かたるべ就労先見学訪問
 - ・横浜市障害企画課 就労体験事業

2. 相互理解に向けた取組

- (1) 社員と社員、社員と職員、社員とご家族、ご家族と職員、職員間などで向き合う機会を増やし相互理解と信頼関係を深める
 - ・自宅訪問、入所先訪問、個別面談、個別カンファレンス
- (2) 知的障害、精神障害、身体障害など障害を特定する表現を可能な限り廃止し、個性を尊重した表現に変更する。
- (3) 地域の自治会活動に関わり、イベントやお手伝いにも積極的に参加する。
 - ・鴨居自治会のイベント
- (4) 地域の学校との交流を深める
 - ・中学生の職業体験（学校の福祉委員などの生徒さんや特殊学級の生徒さん）
- (5) 職員のお子さんが所属する地域の子供会、幼稚園の保護者会、PTAの活動に積極的に関わり、相互理解を深める。

3. 自主的・主体的な社会参加に向けた取組

- (1) 社員自治会活動・ピープルファースト活動を支援する
- (2) 社員個々が参加する演劇やバンジョークラブなどの活動を支援する
- (3) 社員一人ひとりが体験できる社会参加に向け取り組んでいく
 - ・金井原苑のボランティア活動

4. 健康に関する取組

- (1) 健康を意識した食事の提案を行うと共に、一人ひとりが健康維持それを意識できるよう支援する（持病や肥満に配慮した食事提案および支援）
- (2) 「踏み台昇降」を毎日行い適度な運動を継続していく
- (3) あそび本舗と連携して、リフレッシュ活動に積極的に参加していく
- (4) 社員個々にあった心の安定や健康に関する意識の形を個別に取り入れていく
 - ・ウォーキングアプリなどを使った数値で見る健康意識

5. 「日程表」

9 : 0 0	朝礼	
9 : 1 5	作業開始	作業に入る前に踏み台昇降等の軽運動を行う
1 0 : 3 0	1 0分休憩	
1 0 : 4 0	作業再開	
1 2 : 0 0	昼食	
1 3 : 0 0	作業開始	作業に入る前に踏み台昇降等の軽運動を行う
1 5 : 0 0	2 0分休憩	
1 5 : 2 0	作業再開	
1 6 : 3 0	作業終了・清掃	
1 6 : 5 0	終礼	
1 7 : 0 0	解散	

2 0 1 8年度 第2かたるべ社事業計画

【目 的】

第2かたるべ社員の人生が社会的労働を意識した様々な活動を通じ、心の安定と充実した生活、そして生きがいの持てる人生となる様に支援する。また、福祉という言葉が無くなり普通に暮らせる社会を目指した取り組みを社員・職員がともに推進していく。

【事業内容】

- | | |
|----------------|------|
| (1) 生活介護事業 | 1 5名 |
| (2) 就労移行支援事業 | 1 0名 |
| (3) 就労継続支援B型事業 | 1 5名 |

1、充実した社会生活に向けた取組

【仕 事】

- 受注作業の中でも様々な作業に取り組んでいただき、求める職業を見極める。
- 相互理解を深める為に「講演活動」を継続して行う。
- 全社員の労働の保障を意識し、受注作業・販売・清掃を継続して行う。

【開 拓】

- 職業にこだわらず興味のある場所を実際に見に行きイメージを持って頂く。
- 選択肢を増やす為に多くの見学先を探す。

- 新規の受注先を増やし様々な作業に携わる機会を作る。
- 職域開拓に繋がる活動として「ボランティア」を継続して積極的に行う。
- ネットビジネス（通信販売など）を新事業として模索する。
- 演劇活動を「劇団」や「会社」（エキストラ派遣など）に出来ないか模索する。
- 清掃活動を一般の人にも提供できる様なサービスに拡げる動きを検討する

【相互理解】

- 企業開拓時に職員だけではなく社員も同行し訪問する。
- 就労イメージが出来る様に企業で働いている人を実際に見に行く。
- 横浜市清掃活動の際に相互理解や職域開拓を意識した取り組みも行う
- 取引先企業の方などに事業所を見学して頂くことで知る機会になり、
そこから労働に繋がる動きに繋げる。
- 取引先企業を見学する事で、受注作業と社会の繋がりを知る機会を作る。

2、相互理解のある社会の実現に向けた取組

- 社員・ご家族・職員などで相互理解についての話し合いをする場を設ける。
- PTA活動や自治会活動へ参加し相互理解を深める活動を意識する。
(現状、PTA会長や自治会活動を担当している職員が在職しているので継続して参加していく)

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- 工賃ミーティングを行い全体での工賃意識を持つ
- 旅行などの行事に企画段階から社員に積極的に参加していただく。
- ピープルファーストの活動への継続参加
- 自治会を通じたクリーン活動を推進していく（ボランティア）
(自治会との繋がりを意識)

4、健康に関する取り組み

- ④ 健康的な食事
 - 炊飯によるお米の提供
- ② 健康的な運動
 - リフレッシュ活動への参加
 - 朝のラジオ体操
 - 運動不足傾向の社員に向け「運動支援プログラム」の実施
(興味を持てる様な活動を意識する取り組み)

③ 心の安定に関する取り組み

○オープンダイアログの実施

○状況に応じた「個別対応」の実施

5、「日程表」

- 8：55 ラジオ体操
- 9：00 朝礼
- 9：05 作業開始
- 10：30 10分休憩
- 10：40 作業再開
- 12：00 昼食
- 13：00 作業開始
- 15：00 20分休憩
- 15：20 作業再開
- 16：30 作業終了・清掃
- 16：50 終礼
- 17：00 解散

2018年度 第3かたるべ社（居場所作り支援）事業計画

【目的】

引きこもりがちな方、社会との接点が少ない方、一般的な福祉の環境に抵抗がある方など個々の状況に応じて対応を行うことでそれぞれの居場所ができること。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 20名

1、充実した社会生活に向けた取組

- ・メール便配達、情報誌ポスティング
- ・リサイクル品回収・販売
- ・レンタルマット交換、洗浄
- ・清掃活動（横浜市交通局委託業務、資源循環局委託業務）
- ・ランチ作り
- ・出張作業
- ・講演活動

- ・就労に向けた活動
- ・ボランティア活動（保育園、小学校、老人ホーム）
- ・子供を対象としたゲームスペースの提供、おやつの販売
- ・近隣企業への食品販売、ランチ提供
- ・引きこもりがちな方に対しての継続的な自宅訪問、外出のきっかけ作り
- ・個々の状況に応じた居場所作り、コミュニケーション
- ・居場所作りから仕事に繋がるような関係作りと関わり方の工夫
- ・その他

2、相互理解のある社会の実現に向けた取組

- ・アルコール依存、盗癖、放浪癖などのある人を中心にミーティング
- ・近隣の清掃活動と地域の方たちへの挨拶運動
- ・地域行事、リサイクル品の回収・販売、ゲームスペース等を通して地域との相互理解を深める
- ・事業所内での感謝シートの実施（お互いのいい所を褒め合い感謝の気持ちを伝える）

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- ・自治会活動の支援
- ・ピープルファーストへの参加

4、健康に関する取組

- ・健康的なランチ作り
- ・スポーツを取り入れる
- ・一人暮らしの方に健康面、衛生面の支援
- ・短期入所と連携した生活面の支援

5、「日程表」

9：00	挨拶運動、清掃活動
9：55	ミーティング
10：00	活動
12：00	昼食
13：00	掃除
13：30	活動
15：00	休憩
15：20	活動
16：30	掃除

16:50 ミーティング

17:00 解散

2018年度 ジャスミン事業計画

【目的】

社員一人ひとりのニーズを見つけて、それに向けてチャレンジできるよう支援する。同時に一人ひとりの相応しい職域を開発することを目的とする。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 20名

就労移行支援事業 6名

【活動内容】

1、仕事の充実に向けた取り組み

① 地域の清掃活動

クリーンタウン横浜事業センター南清掃業務（2018年度5年連続受注）

② 販売活動

地域向けの販売活動と福祉施設、学校、企業に出張販売

③ ネット販売

④ 新商品開発

⑤ 横浜市内障害者が職業の実習できるネット作り

⑥ 就労に向けて施設外出張作業、実習を実施

⑦ 地域向けの代行サービス

2、相互理解に向けた取り組み

(ア) ジャスミン内で相互理解を深めるため、オープンダイアログを実施

(イ) 外部向けの肉まん体験会開催

(ウ) 演劇活動を社会に向けて発信する

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

社員が主役のパラリンピック向けの取材活動

(困った時ご本人からの相談があったら、取材チーム担当職員がアドバイスをする。)

4、心身健康に関する活動

① 音楽活動

- ② 瞑想
- ③ 太極拳
- ④ 森林浴

5、「日程表」

9：00	朝礼	仕事開始
10：30	休憩	
10：40	仕事	
12：00	昼食、昼休み	
13：00	仕事	
15：00	休憩	
15：20	太極拳	
16：00	瞑想	

2018年度 うれしの事業計画

【目的】

個々の状況に応じ、社会的労働を中心とした様々な活動を行う中で、心の安定と充実した生活、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する。

【事業内容】

- (1) 生活介護事業 15名
- (2) 就労継続支援B型事業 15名
- (3) 就労移行支援事業 10名

【活動内容】

1. 「仕事」の充実に向けた取組（労働の保障）

* 全社員が適材適所で参加できるよう支援する（窓際族を出さない）

- (1) 食品製造
 - ・ランチ、ピザ、クッキー、ケーキ、プリン、フリカケ、精米、その他
- (2) 菓子梱包用品の作成および梱包作業
- (3) 食品販売活動
 - ・鴨居駅、ららぽーと、都筑スポーツセンター、センター南、都筑区役所、イベント、その他
- (4) 受注作業

- ・パド、その他のポスティングなど
- (5) 社員が求める職業を見極め、開拓する
 - ・個別支援面談を深め、本人の希望する職業を見極める
 - ・就労、体験実習、起業、新事業所などを視野に入れ、職域開拓に向けた活動。
- (6) 一般就労に向け、ハローワークに登録し積極的に就職活動を行う

2. 相互理解のある社会の実現に向けた取組

- (1) 障碍という言葉を可能な限り使用せず、否定的表現を肯定的表現に変換することで相互理解を深める。
- (2) 「うれしのまつり」、販売活動、地域活動、各種イベントなどで相互理解を深める

3. 自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- (1) 自治会活動を支援する
- (2) 役割分担を明確にし、各自が主体的に活躍できるよう支援する

4. 健康に関する取り組み

- (1) 栄養のバランスのとれた食事を毎日提供する
- (2) 栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニューを研究、開発する
- (3) 「かたるべ体操」を中心に適度な運動を毎日行う
- (4) 毎日「瞑想」(マインドフルネス)を実施
- (5) 心の安定に向け、オープンダイアログを毎日実施する。
- (6) 心の安定に向け、音楽活動を週1回行う。
- (7) 嘱託医である、サイクリックのアドバイスを受けながら実施する

5. 「日程表」

- 9 : 0 0 朝礼および職員打ち合わせ
- 9 : 2 0 かたるべ体操
- 9 : 3 0 作業開始・・・調理班・清掃班、販売班、・その他
- 1 2 : 0 0 昼食
- 1 3 : 0 0 作業開始・皿洗い・おやつ作り・翌日のランチ準備・買い出し
運動または音楽、
- 1 4 : 0 0 菓子製造班・梱包品作業班・販売班
- 1 5 : 0 0 おやつ
- 1 5 : 2 0 瞑想およびオープンダイアログ
- 1 5 : 5 5 終礼
- 1 6 : 0 0 解散

2018年度 うれしの児童放課後等デイサービス事業計画

【目的】

学校在学中の児童に対して、放課後や長期休み中において個々の特性に応じた支援を行い、心豊かに成長や発達を育むお手伝いを行うことで、子供とご家族が笑顔になれる場、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する。

【事業内容】

放課後等デイサービス（障害児通所支援事業） 10名
対象者 小学生から高校生までの放課後等デイサービス受給者証所持者
地域 横浜市全域

【活動内容】

1. 「放課後等」の充実に向けた取組

(1) 個々の特性に応じた支援

- ・各プログラムに分かれて活動（運動、音楽、ゲーム、クッキング、個別対応）
- ・各自の特性と興味に応じたプログラムを提供する。

(2) 社会適応支援

- ・各プログラムを複数名で行うことで人間関係の大切さを育む
- ・プログラムを通してルールを守ることの大切さを育む

(3) お子さんの将来展望に向けた相談支援（ご家族向け）

- ・障害児の子育て経験のあるスタッフを中心に相談支援
- ・授産施設、障害者雇用企業、グループホームなどの見学や研修

2. 相互理解のある社会の実現に向けた取組

(1) 障害という言葉は、可能な限り使用せず、否定的表現を肯定的表現に変換することで相互理解を深める。

(2) 地域社会における相互理解を深めるため「うれしのまつり」を開催する

(3) 学校との交流など、相互理解を深めるための取り組み

3. 自主的・主体的・社会参加に向けた取組

(1) 遊びなどを通し、自主性や主体性を育む

(2) 役割分担を明確にし、各自が主体的に活躍できるよう支援する

4. 健康に関する取り組み

- (1) 栄養のバランスのとれたおやつを毎日提供する
- (2) 栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニューを研究、開発する
- (3) プログラムの中で適度な運動を毎日行う
- (4) 心の安定に向け、オープンダイアローグを毎日実施する。
- (5) 毎日「瞑想」(マインドフルネス)を実施
- (6) 嘱託医である、サイクリニックのアドバイスを受けながら実施する

5. 「日程」(平日)

- ① 送迎(学校からうれしの)
- ② 個別の対話(連絡帳チェック)・・・連絡帳は肯定的内容でコメントする
- ③ 手洗い、おやつ
- ④ 各プログラムに分かれて活動(運動、音楽、ゲーム、クッキング、個別対応)
- ⑤ 瞑想(マインドフルネス)
- ⑥ 帰りの会(オープンダイアローグ)
- ⑦ 送迎(うれしのから自宅)

2018年度 共同生活援助事業計画

【目的】

入居者一人ひとりの意思、自主性を尊重し入居者の立場にたった質の高い援助と心身の健康保持に努める。個々の状況に応じて配慮しつつ、精神的、経済的自立を支援し自己判断、自己決定、自己責任を根本とし充実した生活になるよう支援する。

【事業内容】

共同生活援助

・各ホーム定員

主たる事業所 ハイツマモル 6ホーム 定員合計33名

グリーンハイツ6名 第2グリーンハイツ4名 アムール6名 ハイツマモル5名

アローズ6名、フレンズ6名(3月開所)

主たる事業所 セルフィッシュ 6ホーム 定員合計31名

セルフィッシュ5名 ビーンズ6名 フォレスト6名 第2ビーンズ2名

アポロ6名、フラット6名

主たる事業所 ジャスパー 3ホーム 定員合計17名

ジャスパー6名 マモルハウス5名、スカイ6名

【活動内容】

1、「日常生活」の充実に向けた取組

(1) 相談支援

入居者の自己判断、自己決定、自己責任のもと、入居者にとって指導ではない適切な相談、支援を行う。

(2) 金銭に関する支援

入居者と相談の上、必要に応じ金銭を管理する。自己管理できる環境を工夫する等、援助し必要に応じ銀行の手続き、調整を行う。

(3) 職場、他機関との連絡調整

- ・入居者に関わる連絡事項、体調不良等必要に応じ連絡調整を行う。
- ・入居者に対する余暇のコーディネートを行う。
- ・社会資源の提示、ガイドヘルパー派遣の連絡調整を行う。

(4) 入居者に対する緊急時の対応

入居者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をとれるよう防災、避難訓練を定期的に行う。

(5) 入居者との援助内容の確認(共同生活援助計画)

入居者と話し合いの上、援助が必要な部分、場面を『援助内容申し合わせ事項』上に書面化し、その内容を基本とした援助を行う。入居者と中長期的に実現可能な夢や希望を話し合い、将来の展望としてその具体的支援も行う。

(6) 一人暮らしへ移行した人への支援

定期的に訪問し、金銭管理方法、買物、役所手続き、食事、近隣との関係調整、ヘルパー派遣の連絡調整等必要に応じた生活の援助を行う。

2、相互理解に向けた取組

(1) 入居者と職員、入居者ご家族、ご家族と職員、職員間、入居者同士での対話の機会を大切に相互理解、信頼関係を深める。

対話や記録等、障害を特定する表現を可能な限り廃止し、個性を尊重した表現に配慮する。

(2) 相互理解を深めるため、地域の自治会行事に積極的に参加し、相互に助け合える地域社会の実現に向け活動する。

(3) 援助者の定期的な他グループホーム勤務

月1回所属するグループホーム以外のホームに勤務する。その事によって援助内容の相互点検、またお互いに助け合えるような関係を作っていく。

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- (1) 地域の自治会活動に積極的に参加する。
- (2) 入居者が主体的に地域の自治会活動に活躍できるよう支援する。
- (3) GH入居者の自治組織活動を、必要に応じ支援する。

4、心の安定に関する取組

- (1) 対等な立場で自由な対話ができる機会を積極的に作っていく。
- (2) 個別の相談をしっかりと聞けるよう一人ひとりの時間を大切にする。
- (3) リラックス出来る環境作りを行う。

5、健康に関する取組

- (1) 栄養バランスのとれた食事を提供する。
 - ・糖質を意識し野菜を中心とした食事に配慮する
- (2) 食の安全、衛生に努める
 - ・職員は定期的に食品衛生責任者講習を受ける。
- (3) 日常的に入居者の健康状態に留意し、必要に応じ医療機関に通院し服薬支援する。

2018年度 移動支援事業計画

【目 的】

移動支援事業は生活・余暇における選択肢の幅を広げ、地域行事への参加や買い物など地域生活を営む上で適切な支援を提供する事を目的とする。

【活動内容】

- (1) 「余暇など」の充実に向けた取り組み
 - ・ 移動支援にあたっては障害者の自主性及び主体性を尊重して、常に本人本位の支援をすることに努める。
 - ・ 自立生活及び社会参加のための移動の支援を状況や環境に応じて適切に行う。
 - ・ 職員は地域との結びつきを意識し、横浜市、その他事業所及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
 - ・ ガイドヘルパー制度の利用方法や内容の情報を周知する。
 - ・ 登録ヘルパーに関しては年1回の研修と必要時に職員が付き添いし、ヘルパーの質の向上を目指す。
 - ・ 各関係機関が開催している研修や説明会へ積極的に参加し、移動支援事業を含む諸制度の状況把握に努める。

2018年度 生活本舗事業計画

【目的】

一人ひとりが自立した生活と、生きがいを持てる様な活動を目的とし、地域の中で普通に利用できる余暇環境と人間関係の実現を目指す。

【活動内容】

1・バンジョークラブ

- ・ プロ演奏者講師により 第1、3火曜日はレッスンをを行う。
- ・ 横浜ジャグフェスティバルなど様々なイベントへの参加。
- ・ 参加者を幅広く募集する。

2・あそび本舗

(1) 余暇活動の拡充に関する取り組み

- ・ 余暇情報の不足から、休日どう過ごして良いか分からない方への余暇情報の提供を継続して行う。(相談受付など)
- ・ 余暇の選択肢を増やせる様に「移動支援」や「ガイドボランティア」等の制度利用に関する情報提供。
- ・ 地域の中で利用できる「サークル」や「教室」などの情報提供

(2) 交流・相互理解に向けた取り組み

- ・ 定期的な休日の第2分室開放 (休日の居場所 コミュニケーションの場を提供)
- ・ イベントの開催 (バーベキュー カラオケなど)
- ・ サークル活動 (フットサル ゲームなど)
- ・ リフレッシュ活動 (平日に心身のリフレッシュを目的とした外出など)

2018年度 短期入所事業計画

【目的】

個々の心身の状況やご家族の心身の状況に配慮したレスパイトを目的とし、個々の状況に応じてその後の生活基盤の構築も目的とする

【活動内容】

1、充実した社会生活に向けた取り組み

- ・ ご家族の体調不良や緊急を要する案件など不測の事態への対応
- ・ 不測の事態へ対応することで、日々の暮らしへの安心感を持ってもらう
- ・ ご家族から離れた生活を経験する事による自立生活への足がかりの場

- ・不安定な精神状態によって生じた反社会的行為により家庭やグループホームでの生活が困難になった場合の生活の立て直しを図る為に居場所を目的とした支援も行っていく
- ・グループホーム入居や一人暮らしに向けた体験的な自立生活の取り組みを行う
- ・対等な立場で自由な対話ができる機会を増やす
- ・短期入所やショートステイなどを複数利用する事で生活基盤が不安定にならないよう安定した短期入所利用を心がけ、安心、安定した生活が送れるような社会資源の開拓を行う
- ・長期入院退院後の社会復帰に向けた取り組みを行う
- ・短期入所利用中の余暇支援のコーディネート

2、相互理解のある社会の実現に向けた取り組み

- ・法人外や児童の利用も多いので、関係各機関やご家族と関係性を深めていき、地域に対して必要な社会資源として相互理解を深めていく

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・短期利用者の自己判断、自己決定、自己責任のもと自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、短期利用者にとって指導ではない適切な相談、援助を行う
- ・様々な事業所からの短期利用がある為、関係機関や社会資源の連絡調整を図り、生活基盤を作ることで主体的に社会参加が出来る様な支援を行う
- ・短期入所利用中の過ごし方、余暇の選択肢を増やしていく

4、健康に関する取り組み

- ・通所先や家庭と健康状態の情報を共有する
- ・状況に応じて服薬援助する
- ・状況に応じて通院支援を行う
- ・栄養バランスのとれた食事を提供する

5、「日程表」

18：00 職員出勤 居室利用開始、

19：00頃 夕食入浴

翌日

7：00頃 朝食

8：00頃 各事業所等へ通所

9：00 職員退勤

2018年度 相談支援事業計画

【目的】

自立した生活を支える為に、計画相談を通して個々の抱える問題の解決、適切な事業所利用、事業所間における支援方針の統一に向けたきめ細かいマネジメントを行う

【対象者】

- ・相談支援を必要とする方

【活動内容】

1、充実した社会生活に向けた取り組み

- ・支給決定時
利用するサービス事業者等との連絡調整を行いながら情報の共有を図り、それぞれの事業所で作成する個別支援計画指針の根幹となる個々の状態に応じた適切で総合的なサービス等利用計画書の作成を行う
- ・支給決定後
サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直し（モニタリング）を行う。
サービス事業者との連絡調整を行いながら適切に支援が行われているかの確認をしていく
- ・計画作成のみでなく、その人のおかれた状況を考え、相談を重ねて社会資源の調整を行っていく
- ・既存の社会資源の調整と共に、地域にとって必要な社会資源の創出も視野に置いて、地域の多様な機関とネットワーク構築を図る
- ・対等な立場で自由な対話出来る様に、計画作成面談やモニタリング以外にも日頃から関係性を深めていく

2、相互理解のある社会の実現に向けた取り組み

- ・利用者や家族、関係する事業者間などで計画作成面談やモニタリング以外でも対話の機会を増やして相互理解を深める
- ・制度にとらわれず、相談機関として地域の方々が相談出来るよう地域社会との相互理解を深めていく

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・利用者の意思に沿ったサービス利用や、計画作成が出来る様に、情報の提示の工夫や事業者の実習や体験利用を行うことで、主体的に計画が描けるように支援する

4、健康に関する取り組み

- ・通所先や家庭と健康状態の情報を共有する
- ・福祉機関につながっていない利用者や一人暮らしの利用者などは、日頃の健康に関する状況に留意して接し、必要によっては通院付き添い等を行う

2018年度 就労支援事業計画

【目的】

一人ひとりが社会人として、個々の状況に応じて就労し、継続して働くことを通して、生きがいの持てる人生に繋げていく。

【活動内容】

1、「仕事」の充実に向けた取り組み

*社員への対応

- ・本人の希望や意思を尊重し、憧れの職種へ積極的にチャレンジする。
- ・強みに注目し、ジョブマッチングを考えた就労支援をする。
- ・職場見学、体験実習、ボランティア活動にも積極的に取り組む。
- ・かたるべ会OB OGが働いている企業を訪問し、働くことのモチベーションを高める。

*新規開拓、企業との関わり

- ・既存の求人情報に対して、積極的に訪問・見学をしていく。
- ・求人の有無に捉われず、新しい仕事を生み出していく。
- ・企業内での職域開拓をし、仕事の可能性を広げる。
- ・セミナーや様々なネットワークを活用し、情報交換・情報収集する。

*就労者への対応

- ・就労期間に関わらず、アフターフォローをする。(職場訪問、個別対応、ご家族対応)
- ・職場訪問、または職場以外で気軽に話せる環境を作る。(電話やメールを含む)
- ・本人の状況に応じて、転職支援・生活支援をする。

2、相互理解に向けた取り組み

*社員、就労者への対応

- ・就労者の会やイベントの場を活かして、お互いの交流をする。
- ・会社イベント(懇親会やパーティー等)に参加する。状況に応じて、職員が付き添う。

*企業との関わり

- ・関わりのある企業へカルチャーチェンジ（肯定される文化）を伝える。
- ・企業の雇用担当者にかたるべ訪問を提案する。
- ・かたるべ会の行事（入社式、交流会等）の案内をする。
- ・障碍という言葉を使わずに、個性を尊重した表現で本人の状況を伝える。

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・就労者の会を当事者中心に企画する。（年3回）
- ・就労者へかたるべ会のイベントや余暇情報を伝える。（月1回）

4、健康に関する取り組み

*就労者への対応

- ・健康診断の結果等、必要に応じて対応する。

2018年度 相互理解・交流事業計画

【目的】

カルチャーチェンジ指針を通して、一人ひとりが生きがいを持ち、お互いに認め合い・高め合い、肯定する文化、一人ひとりが必要とされている社会を実現する。

【活動内容】

1、相互理解に向けた取り組み

- ・カルチャーチェンジ指針を通して、お互い認め合い肯定する文化を伝える。
- ・かたるべ会主催の交流会を実施し、外部との相互理解を促進する。（年2～3回）
- ・販売、演劇、講演、音楽活動等を通して、積極的に地域や社会と相互理解を深める。
- ・ピープルファーストやてつなぎつづき、神奈川県知的障碍施設団体連合会に関わり、他法人との連携、相互理解を深める。

2、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・ピープルファーストの活動に参加し、自主性・主体性を尊重する。
- ・各事業所の自治組織を活かし、様々な活動に繋げる。
- ・各地域、自治会に積極的に参加する。

2018年度 職員研修事業計画

【目的】

職員一人ひとりの支援の質を向上させ、理念実現に向けて社会に貢献できる人材の育成。
また職員同士のコミュニケーションを深めることで信頼関係を築き、一人ひとりが必要とされていると感じる職場を実現していく。

【活動内容】

1、「支援」の充実に向けた取り組み

*新人職員対象

- ・採用後1ヶ月、新人職員研修で下記項目を実施する。
基本理念、支援に当たっての留意事項、カルチャーチェンジ指針、EQ、
元気玉を探すコミュニケーション、支援のあり方、内観、障害者虐待防止法
- ・採用後1～2ヶ月、各事業所で所属長・エリアマネージャーにより実施する。
法人規約・規定、法人ガイドライン、リスクマネジメント
(企画提案制度、服薬管理マニュアル、行方不明時対応、災害時行動)
GRIDYの使い方、スカイプ・LINEの使い方、障碍の基礎知識、福祉施策
新人職員研修申し込み
- ・採用後3ヶ月、事業所訪問
授産施設、グループホーム全ての法人内施設を訪問する。(2日間)
- ・採用後随時、安全運転講習(授産職員対象)
個別に実技講習を実施し、必要に応じて再実施し、安全運転を意識していく。

*全職員対象

- ・職員全体研修(年2回)、各事業所(随時)
法人基本理念の認識、社員・入居者・就労者に仕事・生活・余暇の支援をしていく上で、
職員間コミュニケーションを深め、支援の質を高め、一人ひとりが大切な人たちであり、
必要とされていると実感できる研修を行う。
- ・救命講習(各事業所、各エリアで実施)
成人に対する心肺蘇生とAEDの使用方法を主体とした3時間の講習

2、相互理解に向けた取り組み

- ・感謝シートにより、認め合い・高め合い・一体感を感じ、相互理解を深める(年2回)
- ・法人オリジナル制度であるレベルアッププログラム、ジョブランク面談により、
基本理念の認識と職員間コミュニケーションを深めていく。(年1回)

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・企画提案制度による、自主的・積極的な研修または自治会に参加
- ・その他、職務に応じた研修（食品衛生責任者講習等）

4、健康に関する取り組み

- ・嘱託医のサイクリックから学ぶ研修

2018年度 健康管理事業計画

【目的】

社員・入居者・職員を問わず、いつまでも身体・精神ともに充実した生活が送れるように健康面から様々なサポートを行う。

【活動内容】

1. 健康診断

- ・第1、第2、第3かたるべ社・ジャスミン・うれしの社員——年2回
- ・GH入居者——年1回(各職場で対応)
- ・職員 授産・移動支援・相談支援職員——年1回
- ・GH・短期入所職員——年2回（労働安全衛生規則による）
- ・GHアルバイト・ガイドヘルパー職員・ドライバー職員
（本人と相談の上実施する）
- ・40歳以上の社員・入居者・職員に人間ドック
（以後5年ごとに1度、人間ドックを受診する）
- ・40歳以上の女性社員・職員に婦人科健診
- ・アフターフォローについて
健診の結果を受けて再検査の案内および実施確認
社員・入居者・ご家族・職員間での相互理解のもと協力してアフターフォローに当たる

2. 感染予防・衛生管理

- ・感染予防マニュアルに従い、衛生管理を徹底する
- ・インフルエンザ予防接種の実施（職員・社員） サイクリック（嘱託医）
- ・インフルエンザ・ノロウイルス等の流行については、状況に応じて対応していく
（感染拡大を防ぐため、事業所閉鎖もありうる）
- ・衛生管理の徹底——手洗い、うがいの励行、流行時マスクの着用
授産 ——除菌ハンドソープ使用、次亜塩素酸ナトリウムによる除菌、

ペーパータオルを使用 嘔吐物があった場合、処理セットを使う
食材管理の徹底・調理時におけるアルコール消毒（職員及び社員）

GH ——除菌ハンドソープ、ペーパータオル使用
調理時におけるアルコール消毒（職員）
嘔吐物があった場合、処理セットを使う

・ 衛生管理に関する職員研修

授産——食品管理衛生責任者講習 必要に応じて受ける
食品に関する研修に参加（食品表示法等）

GH——食品管理衛生責任者講習 外部研修必須
感性予防のために内部研修（事務局会議にて）

3. 生活習慣病予防等に関する相談

- ・ 肥満・高血圧等、生活習慣病予防に関する取り組みを行う。
- ・ 肥満対策について（運動面・食事面サポート、関係機関連携）
- ・ 看護師による心身（ストレスなど）共に健康に関する相談
- ・ サイクリニック 崔先生（嘱託医）による健康相談

4. 健康に関する取組・各事業所との連携を図る

- ・ 健康的な食事（昼食の献立等 栄養面を考える）
- ・ 健康的な運動（日常の体操の習慣化、あそび本舗にてリフレッシュ活動）

2018年度 防火防災事業計画

【目的】

火災をはじめとする災害の発生の予防、職員及び社員・入居者の生命、身体の保全を図るため、各事業所における防火防災活動の一層の活性化を期するとともに、防火防災管理体制の充実強化を図ることを目的とする

【活動内容】

1. 防災・避難訓練の実施

◎社員・入居者・職員の自主的・主体的な行動を明確にする

- ・ 授産施設は年2回（各事業所ごと）

1 回目は地震時の防災避難と避難場所への経路確認

2 回目は消防署員立会いの火災発生通報・消火器使用訓練

水災害対象地域の事業所は水害を想定した避難訓練を実施（年1回）

地域開催の防災訓練等の行事に随時参加する

- ・GH各事業所

GH法人合同防災避難訓練 地震時の防災避難と避難場所への経路確認 年1回

水災害対象地域のGHは水害を想定した避難訓練を実施（年1回）

地域開催の防災・避難訓練への参加 随時

2. 防火・防災設備の点検及び備蓄品の管理

- ・授産施設（各事業所）

法人自主点検 年2回

消防署の立ち入り検査 要請に応じて随時

消防法定設備点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する

ジャスミン 工藤建設による消防設備点検実施

- ・GH（各事業所）

法人自主点検 年2回

消防署の立ち入り検査 随時

消防設備法定点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する

- ・備蓄品の期限チェック自主点検時に行い 適正な物を常備する

3. その他

- ・災害時の対策マニュアル（職員用・ご家族用）の更新

社員・入居者・ご家族・職員間の相互理解のもと、緊急時の連携を確認する

- ・防火管理責任者の設置・消防計画の作成

- ・横浜市主催の災害時連絡訓練参加（携帯メール使用）随時

- ・緊急時のAED使用研修を定期的実施する

- ・ALSOK まもるっく・GH見守りサポートの使用、検索研修

- ・防火防災に関連したことで地域との連携を構築していく